

今後の森林環境税のあり方に関する方向性について

平成24年9月

森林環境税検討プロジェクトチーム

目 次

1 はじめに	1
2 森林環境税の仕組み	2
3 森林環境税の税収等の状況	3
4 第二期森林環境税の成果と課題	
(1) 成果	3
ア 森林環境の保全を進める事業	3
① CO ₂ 吸収や水源かん養など公益的機能を増進する森 づくりの推進	3
② シカによる森林被害の防止対策	5
イ 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業	6
① 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育への支援や県民 の主体的な活動の支援	6
② 持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援	7
③ 環境に配慮した取り組みへの支援	7
(a) 希少野生植物の保護	7
(b) 森林吸収プロジェクトの取り組み	7
(2) 県民のみなさんのご意見（平成23年度の取り組みから）	8
ア 県民・企業アンケート	8
イ 地域座談会・シンポジウム	10
(3) 課題	10
ア 森林環境の保全を進める事業	10
イ 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業	11
5 今後の森林環境税のあり方について	12
(1) 森林環境税の継続について	12
(2) 使途の方向性	12
(3) 具体的な使途	12
ア 森林環境の保全を進める事業	12
① 水源かん養など公益的機能を増進する森づくり	12
② シカによる被害から森林環境を守る対策への支援	13
イ 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業	14
① 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育の支援	14
② 県民の森や山に対する主体的な活動の支援	14
③ 持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援	14
(4) 具体的な使途に活用する森林環境税の額（概算）	15
(5) 税収規模	15

1 はじめに

県土の84%を占める森林の荒廃を県民の生活環境の問題と捉え、広く薄い負担によって森林の重要性を認識し、県民みんなで森や山を守っていくことを目的として、高知県が全国に先駆け平成15年度に導入した森林環境税は、今年で10年目を迎えました。

森林環境税の課税期間についてはこれまで5年間としており、一定の期間を経た段階で事業の進捗状況を点検するとともに、森林環境を取り巻く情勢や財政需要の状況等を踏まえて、制度のあり方について見直しを図っていくことにしています。

このため、第一期目の課税期間（平成15～平成19年度）が満了するにあたっては、平成18年度にブロック会議や県民シンポジウムを開催して、課税期間の延長の可能性や延長した場合の用途などについて、県民のみなさんのご意見等をお聴きしました。さらに、平成19年度には、県民のみなさんからいただいたご意見や県内の森林の現況、国の森林・林業に関する制度の動向等を踏まえ、庁内横断的なプロジェクトチームを設置して検討を行いました。

その結果、課税期間について5年間の延長を決定するとともに、第二期目の税の用途としては、CO₂吸収効果の高い人工林において荒廃森林の発生を防止することを目的として、より多くの森林整備を進めていくための取り組みを中心に、様々な事業を実施してきたところです。

第二期目の森林環境税は、平成24年度末をもって課税期間である5年間が満了するため、第一期目から第二期目に向けての見直しと同様に、昨年7月から10月にかけて県内6ヶ所で地域座談会を開催するとともに、11月には高知市で森林環境税シンポジウムを開催して、平成25年度以降の課税期間の延長や延長する場合の用途などについて、県民のみなさんから直接ご意見等をお聴きしました。

また、平成23年度県民世論調査（平成23年8月）や企業アンケート（平成24年1月～2月）、地域座談会（平成23年7月～10月）その他の行事において、「今後の森林環境税のあり方」に関するアンケートを実施し、県民のみなさんのご意見の把握に努めてきました。

以上のような取り組みにおいて、県民のみなさんから様々なご意見等を頂戴することができ、森林環境税に関するご意向を把握させていただくことができました。県では、この5月に森林環境税検討プロジェクトチームを設置して、8月までの間、「今後の森林環境税のあり方」について、県民のみなさんのご意見や第二期目の税活用事業の成果などを踏まえて検討を行い、「今後の森林環境税のあり方に関する方向性」について取りまとめましたので、ここにご報告いたします。

2 森林環境税の仕組み

税の仕組み（図1）は、県民税（個人及び法人）の均等割額に、年額 500 円を加算する超過課税方式を採用しています。法制上は県民税均等割の超過課税ですが、水源かん養機能をはじめとした森林が持つさまざまな公益的機能を守るといった目的から、森林環境税と呼んでいます。

森林環境税は、高知県森林環境保全基金条例で定められた目的に沿って活用されるよう明確に経理を区分し基金に積み立てており、森林の環境を保全する事業をはじめ、森林への理解や関わりを深め広げるための事業などに活用されています。

また、平成 19 年 12 月には、寄附金を受け入れ基金に積み立てることが出来るよう条例の一部を改正しています。

さらに、基金の運営に県民の皆さんの考えを反映できるように高知県森林環境保全基金運営委員会を設置しています。この委員会は県民や有識者などで構成しており、税の使途を透明にして、事業を行う過程をオープンにするとともに、事業計画や進捗状況、制度のあり方などについてご意見やご提案をいただくことにしています。

なお、本県による森林環境税の導入を契機として、同趣旨の課税を 33 県が導入済（表 1）であり（平成 24 年 4 月 1 日現在）、本県発の森林環境税は全国的に広がりを見せています。

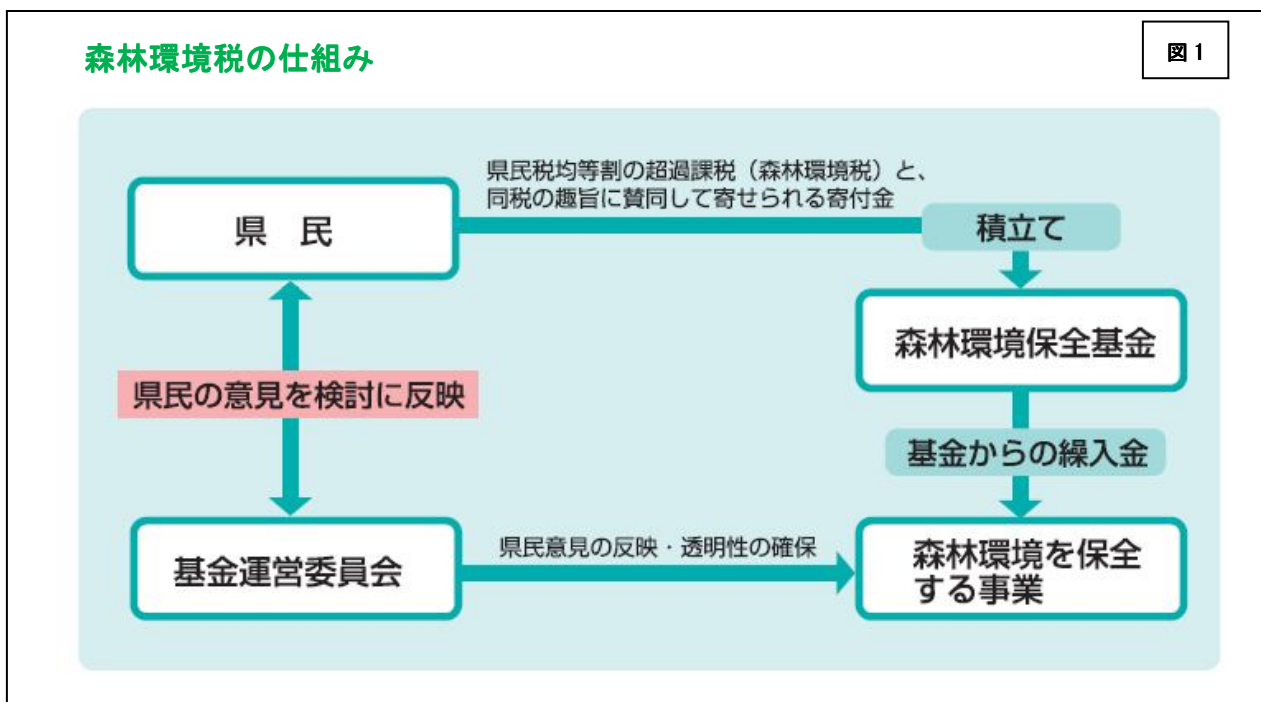


表 1

全国の森林整備等にかかる独自課税の導入状況

H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
1	1	6	8	7	6	1	0	1	2
高知県	岡山県	鳥取県 島根県 愛媛県 山口県 熊本県 鹿児島県	福島県 奈良県 兵庫県 大分県 滋賀県 静岡県 岩手県 宮崎県	神奈川県 和歌山県 富山県 山形県 石川県 広島県 長崎県	福岡県 栃木県 秋田県 茨城県 長野県 佐賀県	愛知県		宮城県	岐阜県 山梨県

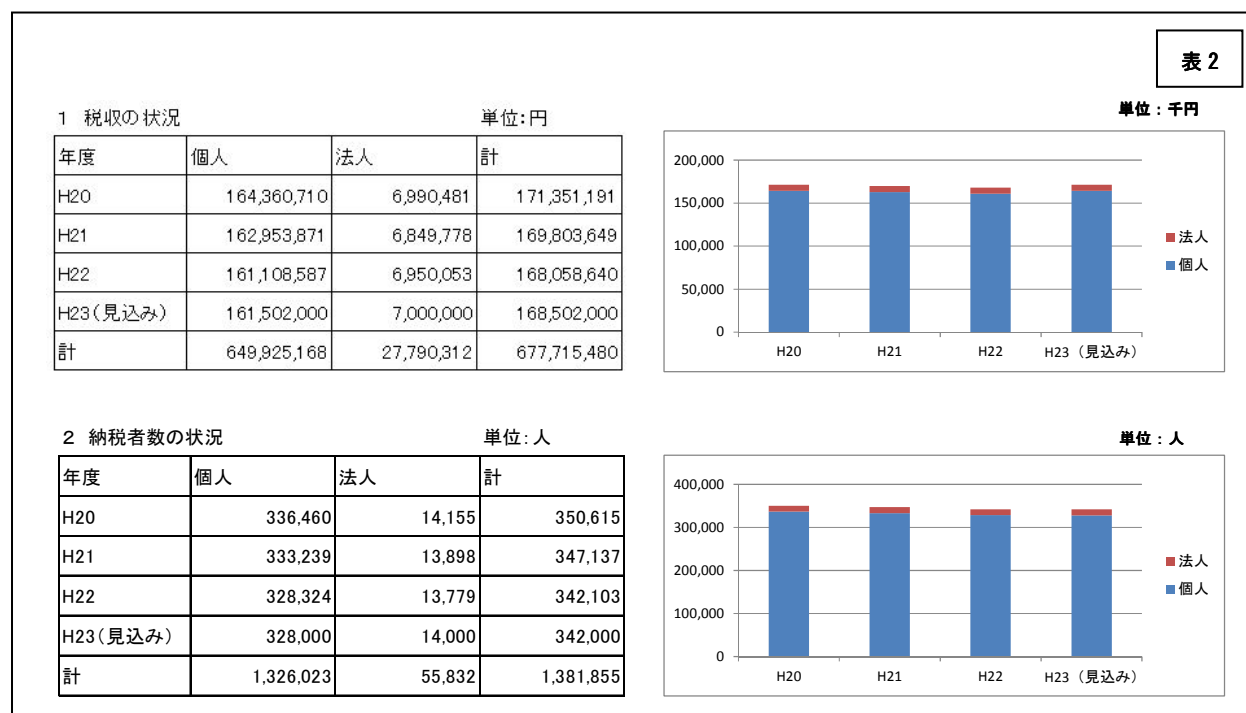
計 33 県

3 森林環境税の税収等の状況

第二期目の税収等の状況（表 2）は、税収額については、毎年度 1 億 7 千万円前後で推移しており、納税者数については、個人は概ね約 33 万人で推移しています。

法人もほぼ同様の傾向で、約 1 万 4 千社が納税しています。

表 2



4 第二期森林環境税の成果と課題

(1) 成果

ア 森林環境の保全を進める事業

① CO₂吸収や水源かん養など公益的機能を増進する森づくりの推進

CO₂吸収効果の高い人工林（植栽してから 11～35 年生の若齢林）を対象に、荒廃森

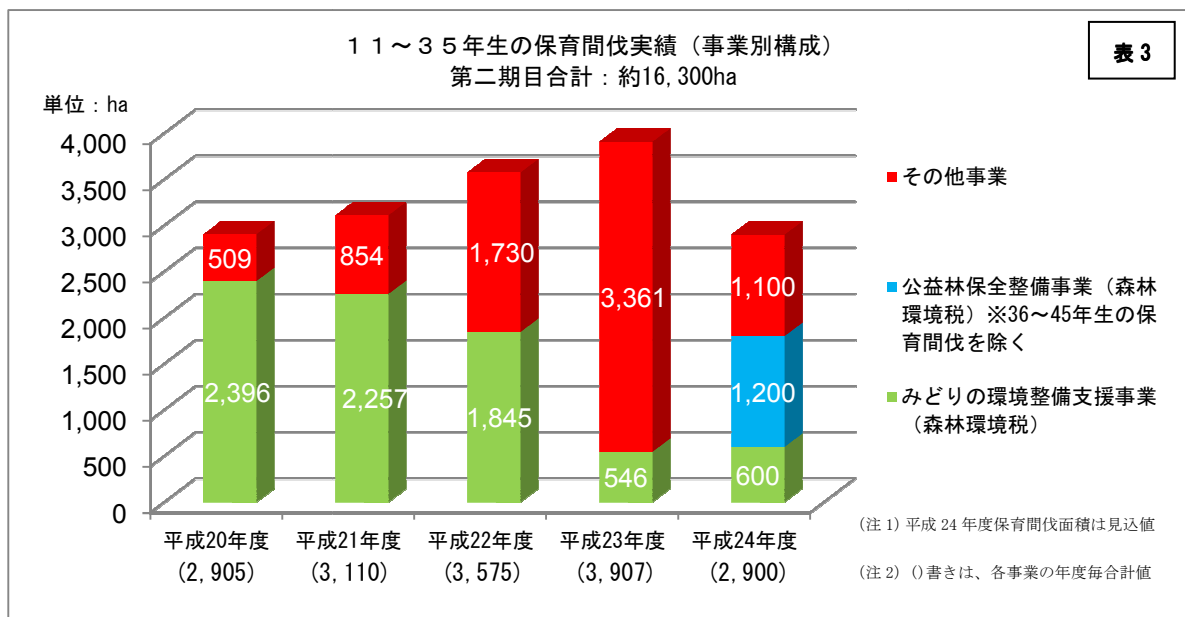
林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能を効果的に発揮するため、「みどりの環境整備支援事業」を活用して森林の整備を行っており、これまで（平成20年度～平成23年度）に「みどりの環境整備支援事業」で約7,040haの間伐を、森林保全ボランティアなど県民参加型の自発的な活動による間伐約163haとあわせて、約7,200haの間伐が行われています。

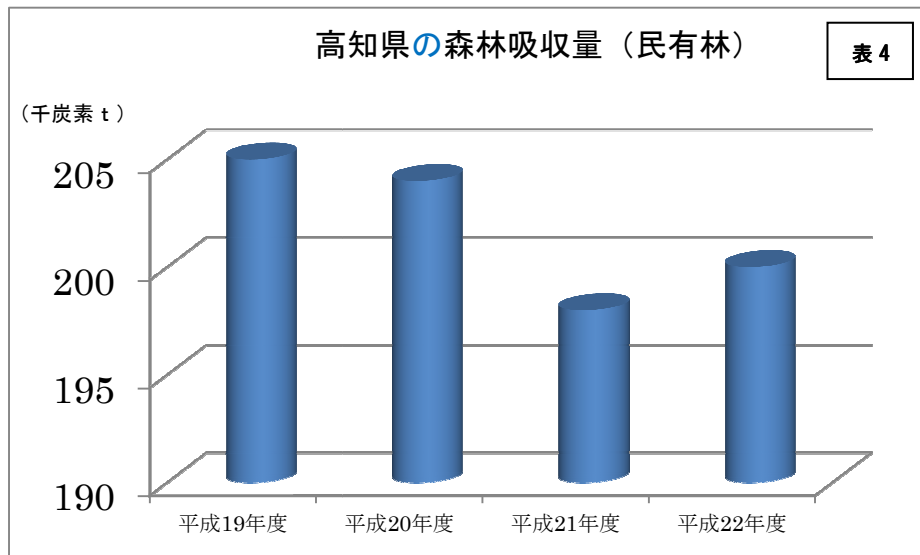
県全体の間伐整備目標面積は、平成20年度から平成24年度までの5年間で75,000haであり、そのうち、森林環境税を活用した11～35年生の保育間伐（みどりの環境整備支援事業等）の整備目標面積は25,000haで、実績（平成24年度は見込値）は約8,800ha、他事業の実績7,500haとあわせて約16,300ha、目標達成率66%を見込んでいます。

各年度毎の実施面積は表3のとおりであり、平成23年度は、他事業による保育間伐の実施面積が大きくなっていますが、これは、平成21年度から平成23年度に補助期間が限定された、森林所有者の負担を伴わない国の定額による間伐補助事業（森林整備加速化・林業再生事業）の最終年度であったため、これを優先的に活用して間伐を行った結果、森林環境税を活用した「みどりの環境整備支援事業」による保育間伐の実施面積が減少したことによるものです。

なお、平成24年度にはこうした国の保育間伐に関する補助事業も終了したため、新たに森林環境税を活用した「公益林保全整備事業」で、水源かん養や山地災害防止などの公益的機能を高めるための森林整備に支援を行っています。

また、環境の視点からは、117千炭素tの本県分森林吸収量目標を達成するため、京都議定書の第一約束期間である平成20年度から平成24年度までの5年間で、森林環境税を活用した事業（みどりの環境整備支援事業等）などの森林整備（民有林）によって、平成19年度から平成22年度まで毎年117千炭素tを上回るCO₂吸収量（表4）を確保し、本県のCO₂吸収量目標の達成に貢献しています。





「高知県森林吸収量確保推進計画」（平成 19 年 7 月策定）による。平成 19 年度から平成 22 年度までに整備した森林等による CO₂ 吸収量は左グラフのとおり。京都議定書第一約束期間末までの本県分吸収量 117 千炭素 t は達成済となっている。

② シカによる森林被害の防止対策

近年、全国的にシカによる森林被害が原因で、森林環境の悪化が深刻になっており、県内でも、シカによる皮剥ぎなどの食害によって、県が把握しているものだけで年間約 1 億円の農林業被害が発生しています。

県では、従来から中山間地域のシカ被害総合対策として、年間 1 億円を超える規模の捕獲対策事業を行ってきましたが、県民のみなさんから、シカによる森林被害に対する対策を望む声が年々高まっていることを受けて、平成 23 年度は、新たに森林環境税を活用し、複数の市町村が広域的に取り組むシカ連携捕獲やわな（オリ）の改良などに対する支援を行いました。

その結果、県全体（平成 23 年度）では、捕獲目標頭数 30,000 頭に対し 13,468 頭を捕獲しましたが、森林環境税を活用した①「シカ広域捕獲事業」（シカの生息密度が高い地域などで個体数の調整を行うもの）や、②「シカ広域捕獲推進事業」（県内や他県の市町村間で連携して広域的な捕獲を行う場合に、県内の市町村に対して補助するもの）では、両事業を合わせて 252 頭を捕獲したものの、通常の狩猟よりも労力が必要であったことなどのために捕獲目標頭数（①1,400 頭、②3,000 頭）には及びませんでした。

このため、平成 24 年度は事業のスキームを大幅に見直し、捕獲実績を高める工夫をしており、シカの日常行動等に明るい地元市町村が鳥獣被害対策実施隊を編成して、県境域などの生息密度が高い地域で捕獲に取り組む場合、市町村に補助を行うようにしています。さらに、平成 23 年度に引き続いて、市町村が連携して広域的な取り組みを行う捕獲対策についても、継続して支援を行っていきます。

また、③「シカ捕獲技術改良事業」は、移動が困難な従来型のシカ捕獲用オリの軽量化等の改良に取り組む、200kg 近くあった重量を 76kg まで軽量化することができました。

平成 24 年度においても、引き続き、当事業を実施してシカ捕獲用オリの可搬性能の向

上や更なる軽量化について改良を行うことで、山岳地等へ設置することが可能となるような捕獲オリの普及を目指しています。

[シカ広域捕獲事業 捕獲事例]

[シカ捕獲技術改良事業で軽量化したオリ]



イ 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業

① 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育への支援や県民の主体的な活動の支援

本県では、11月11日を「こうち山の日」と定め（平成15年11月11日「こうち山の日宣言」）、本県の豊かな森林の恵みに感謝し、森林や山を守ることの重要性に対する理解と関わりを深め、県民一人ひとりが森林を守る活動に参加し、また自ら行動することによって山を守り育て、次代へと引き継いでいくことに取り組んでいます。

森林環境税を活用して、「こうち山の日」の取り組みを県民のみなさんに普及・啓発し、森林への理解や関わりを深めていただくことを目指して、第一期目に続いて、県民のみなさんによる自発的な取り組みである「県民参加の森づくり」への支援を行ってきました。

具体的には、山や森を守るための普及活動や啓発活動に対して支援を行う「こうち山の日推進事業」や、小中学校などが年間を通じて行う森林環境学習に対して支援する「山の学習支援事業」などの事業を実施しています。

森林環境税を活用して行っている主な事業のうち、平成20年度から平成23年度までの4年間に、「こうち山の日推進事業」及び「山の学習支援事業」は、それぞれ延べ約1万4千人が、「山の一日先生派遣事業」には延べ約2万人が参加しています。また、森林保全ボランティア活動やその他の自主的な取り組みには約1万人、「こうち山の日」の取り組みをきっかけとして生まれた「協働の森づくり事業」には約7千人が参加するなど、平成24年度までの5年間では、「県民参加の森づくり」活動への延べ参加人数は、8万人程度となる見込みです。

第一期目は、県民のみなさんに森林環境税について知っていただくために、県が主体となって積極的に普及・啓発のためのイベントなどの事業に取り組み、各種行事を実施

し、全体で延べ約 15 万人の参加がありました。

一方、第二期目は、全体の参加者数は減少していますが、「こうち山の日推進事業」や「山の学習支援事業」などへの支援を継続してきた結果、こうした事業への参加者は毎年安定しており、県民のみなさんの間でも森や山を守り育てるための活動や学習への参加が定着してきています。

また、第一期目（平成 19 年度）から発行している森林環境税情報誌「mamori」を通じて、本県ならではの「木の文化」や「県民参加の森づくり」につながる人や活動などの情報発信を行ってきました。「mamori」は、山や森を守るための普及・啓発を目的として主に女性層を中心に配布してきましたが、平成 23 年度から、県内小中学校の全児童生徒にも配布をしており、読者アンケートでも、森林環境学習の教材や家族で気軽に楽しめる山や森の情報源として評価をいただいています。

② 持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援

第一期目から行っている「木づかい促進事業」を発展させ、平成 21 年度からは、県民のみなさんが山や森を守る意義についての理解や関わりを深めていただくとともに、木の良さを体感していただき、自らが木を使うことで間伐などの促進につながるよう、県産材を積極的に活用して公共的空間等の整備を実施する団体等へ支援を行う「木の香るまちづくり推進事業」を行ってきました。

これまでの 4 年間に、146 団体、215 施設がこの事業を活用しており、平成 24 年度も 37 団体 41 施設による活用が見込まれています。平成 24 年度までの 5 年間では、小中学校等への木製机・イスや遊具の導入例をはじめとして、183 団体、256 の公共的施設の空間などが県産材を活用した木の香る心地よいスペースに衣替えする見込みです。

③ 環境に配慮した取り組みへの支援

(a) 希少野生植物の保護

平成 20 年度から、シカによる希少野生植物の食害を防止するため、被害場所の現況調査の実施や防護ネットの設置を行う「希少野生植物食害対策事業」を実施してきました。設置件数は、延べ 15 箇所の上っており、これまでの取り組みの結果、モニタリング調査を実施したほとんどの箇所で希少野生植物の植生の回復が見られ、今後の保護対策に向けたモデル事例として大いに役立っています。

(b) 森林吸収プロジェクトの取り組み

本県の森林資源を温暖化対策に活用するため、平成 22 年度から「オフセット・クレジット認証センター運営等委託事業」により、高知県 J-VER 制度について、森林吸収プロジェクトの認証に関する登録審査及びオフセット・クレジット認証センターの運営を外部に委託し、CO₂吸収による地球温暖化対策を進めてきました。

その結果、平成 23 年度までの 2 年間では 10 件のプロジェクトが登録され、3,564t-CO2 のクレジットが認証されています。なお、平成 24 年度については、4,000t のクレジット認証を目標としており、平成 22 年 2 月に制度が創設されて以降合計 7,000t-CO2 を超えるクレジットが認証される見込みとなっています。

(2) 県民のみなさんのご意見（平成 23 年度の取り組みから）

ア 県民・企業アンケート

平成 23 年度県民世論調査で、森林環境税についてのアンケートを実施しました。アンケートでは、森林の持つ公益的機能についての認知度、森林環境税を活用した取り組みの認知度、森林環境税を活用した各種事業の今後の取り組みに対する意識、森林環境税課税期間の延長に対する賛否について調査を行うとともに、県内企業約 1,800 社に対しても同様のアンケート調査を行いました。

また、直接県民のみなさんのご意見等をお聴きするために県内 6 ヶ所で開催した地域座談会、高知市でのシンポジウムその他の行事において、参加をいただいた県民のみなさんに県民世論調査と同様のアンケートをお願いしました。その結果（抜粋）は [表 5] ～ [表 8] のとおりとなっています。

○森林の「公益的機能」低下についての認知度→『知っていた』（＝「だいたい知っていた」＋「よく知っていた」）

[表 5]

世論調査 73.0%	座談会 93.0%	シンポ 93.2%	その他 88.5%
------------	-----------	-----------	-----------

○森林環境税を活用した取り組みの認知度→認知度の高い順

[表 6]

項目	第 1 位	第 2 位	第 3 位
世論調査	森林整備への支援 43.1%	シカ森林被害対策への支援 42.5%	森林環境学習への支援 29.7%
座談会	森林整備への支援 88.9%	シカ森林被害対策への支援 71.7%	ボランティア活動等、木材利用 66.7%
シンポ	森林整備への支援 78.0%	森林環境学習への支援 61.0%	シカ森林被害対策への支援 59.3%
その他	森林整備への支援 73.7%	シカ森林被害対策への支援 66.7%	森林環境学習への支援 48.1%

○森林環境税を活用した各種事業の今後の取り組みに対する意識→「充実した方がよい」と答えた順

[表 7]

項目	第 1 位	第 2 位	第 3 位
世論調査	森林整備への支援 68.6%	公共的施設等への木材利用 51.6%	森林環境学習への支援 45.0%
座談会	森林整備への支援 75.2%	シカ被害対策の支援 58.4%	公共的施設等への木材利用 48.5%
シンポ	森林環境学習への支援 62.7%	森林整備への支援 59.3%	森林に関する情報発信等 59.3%
その他	森林整備への支援 77.6%	シカ被害対策への支援 70.5%	森林環境学習、木材利用 63.5%
企業	森林整備への支援 62.8%	公共的施設等への木材利用 58.5%	シカ被害対策への支援 53.4%

○森林環境税課税期間の延長に対する賛否→『賛成意見』（＝「賛成」＋「どちらかと言えば賛成」）

[表 8]

項目	『賛成意見』	「賛成」	「どちらかと言えば賛成」
世論調査	76.5%	48.1%	28.4%
座談会	88.1%	76.2%	11.9%
シンポ	91.5%	66.1%	25.4%
その他	92.3%	69.9%	22.4%
企業	78.9%	32.8%	46.1%

【注】各項目の表記 世論調査＝県民世論調査、座談会＝地域座談会、シンポ＝森林環境税シンポジウム、その他＝国際森林年、記念フォーラム及び森林モニターツアー

平成 23 年度県民世論調査は、県内全域の選挙人名簿の中から無作為抽出した県民 3,000 人に発送し、企業アンケートは、県内に事業所を置く企業・法人等約 1,800 社に発送して、それぞれ 1,679 人、646 団体から回答をいただきました。

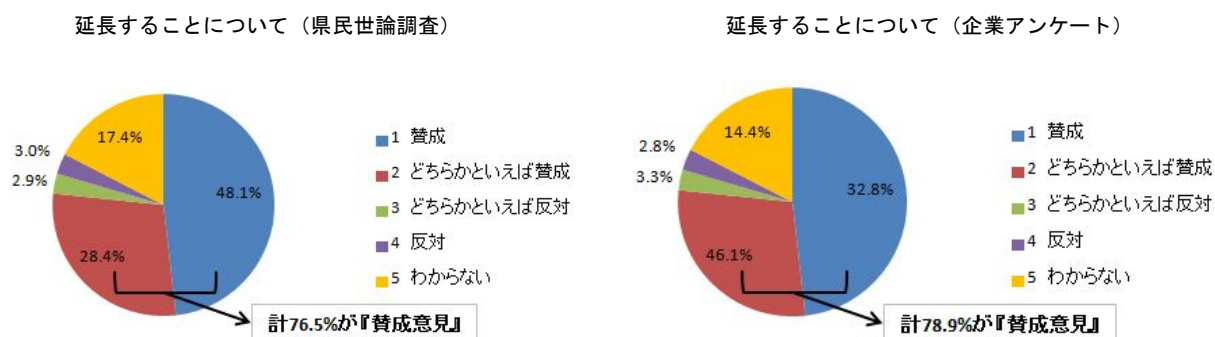
また、座談会やシンポジウムなどの場でも、県民の皆さんから回答をいただきました。

県民世論調査結果と企業アンケート調査結果の主な特徴としては、以下の 2 点が挙げられます。

○「森林環境税の課税期間を 5 年程度延長することについて、どのように考えますか」という質問については、いずれの調査（表 9）においても、『賛成意見』が回答者のうちの 3/4 を超える割合を占めている

○「第二期目に実施中の事業に関して、今後どう取り組んでいくべきか、あなたの考えをお聞かせください」については、シンポジウムを除くいずれのアンケート結果でも、「森林環境の整備を進めるための森林整備への支援」を支持する意見が県民、企業ともに最も多くなっている

[表 9：県民世論調査、企業アンケート調査結果]



イ 地域座談会・シンポジウム

広く県民の皆さんのご意見をお聴きするために開催した県内6ヶ所での地域座談会や高知市でのシンポジウムでは、参加したみなさんから森林環境税に関する多くのご意見やご提案をいただきました。主なご意見・ご提案は以下のとおりとなっています。

地域座談会

- ◆森林環境税を活用して間伐を進めるべきであるとの提案が最も多く、深刻化しているシカによる森林被害等に対する支援といった提案も多かった。
- ◆森林への理解や関心を深めてもらうためには、森林環境教育への森林環境税による支援が必要であり、次世代への好影響に対する期待度が高かった。
- ◆税の使途や徴収時期等がまだまだ知られていないので、一層の広報の充実を望むといった提案もあった。

シンポジウム

- ◆地域座談会同様、間伐を進めるべきであるとの意見が多く聞かれた。また、シカによる森林被害等に対する支援といった意見もあった。
- ◆公共的施設への木造・木質化に対する支援をとの意見があった。また、「子どもたちへの森林環境教育の支援」については、将来の森づくりにつながるものとして有効であるとの意見もあった。
- ◆広報活動をもっと行うべきといった意見があった。「森の価値」を県民が知り、その価値を上げることによって「高知の価値」の上昇にもつながっていくので、「森や山に関する情報の発信は重要」との意見もあった。

その他の意見（座談会、シンポジウム共通）

- ◆中山間地域の人口高齢化に伴い、林業従事者不足が深刻化しているとの声があり、各会場で、「若手リーダーの育成」を望む提案もあった。切捨てられた間伐材の有効活用と、CO₂放出を防ぐための搬出間伐への支援といった提案や、森林整備を効率よく行うための路網整備支援との提案もあった。
- ◆現在の課税額(年額500円)を引き上げて、間伐の推進に活用すべきとの意見がある一方で500円の税額はワンコインで分かりやすく、負担しやすいといった意見もあった。また、企業の課税額は規模に応じた応分の負担にすべきといった意見があった。
- ◆小規模林家への支援といった意見や、税創設当初から取り組んでいるこうち山の日などの「県民参加の森づくり」活動について、森林保全ボランティアへの支援制度が使いにくいといった意見や、間伐ボランティアの活動の場が減少しているといった意見があった。
- ◆森林環境教育や公共的施設の木造化、木質化は、一般財源で対応すべきとの意見もあった。

(3) 課題

ア 森林環境の保全を進める事業

森林の整備については、CO₂吸収効果の高い若齢の人工林を対象に、国の造林補助事業

や県単独事業と併用して補助する「みどりの環境整備支援事業」などを活用して、森林の整備を進めることができました。

しかし、この5年間で国の間伐に対する補助制度は様変わりしており、平成21年度から平成23年度に補助期間が限定された、森林所有者の負担の伴わない定額事業が創設されたことから、これを優先的に活用してきましたが、一方で、平成23年度には「みどりの環境整備支援事業」と併用している造林補助事業が搬出間伐を重視した方向へ大きく制度改正されたために、森林環境税の活用による保育間伐面積は約8,800haに留まるところとなりました。

このように、第二期目は国の補助制度を中心に保育間伐を実施してきましたが、未だ整備が必要な森林も存在し、また、国の補助制度も搬出間伐を重視した方向に改正されるなど、今後の保育間伐の推進に課題を残しています。各県民アンケート調査結果や地域座談会などの県民のみなさんのご意見等は間伐などの森林整備に対する充実を望む声が多いことから、保育間伐の推進の方策を早期に見出すことが必要な状況となっています。

なお、京都議定書の第一約束期間は平成24年度で満了しますが、国では、将来の枠組みに向けて平成25年以降の森林吸収源対策についての検討が行われている状況です。本県としても、平成25年度以降のCO₂削減に向けて貢献できるよう、森林整備等の必要な森林吸収源対策に、環境の視点から継続して取り組んでいく必要があります。

また、シカによる食害等の被害は、年間1億円近くにのぼっており、被害を根絶させるための対策が早急に求められています。地域座談会などの場では、県民のみなさんから、シカ被害対策に対する充実を求めるご意見が数多く寄せられており、森林の整備とあわせて継続して取り組んでいくべき喫緊の課題となっています。

イ 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業

高知市で開催したシンポジウムでは、「子どもたちを対象とした森林環境学習などへの支援」についての充実を望む声が多く、県民世論調査の結果や学校現場においても事業への期待が高くなっています。

森林環境教育のノウハウや予算が限られている学校現場での授業に加えて、これまでも増して、子どもたちが体験活動などを通じて自然に触れあい、森や山への理解と関わりを深めてもらうことによって、将来に渡って本県の森林を守っていく心を育てていくための取り組みを継続していくことが課題となっています。

また、県民世論調査及び企業アンケートでは、今後充実すべき事業の第2位は「公共的施設等（小中学校など）への木材利用の推進」となっています。第二期目における学校関連環境整備（木製机・イスの導入等）などへの支援の結果、様々な公共的施設で県産材による木質化が進んでいます。今後は、多くの県民のみなさんの目に触れる場所（不特定

多数の方が集まる民間施設など)に木を使うことによって、一層のPRと需要拡大につながるといった課題があります。

5 今後の森林環境税のあり方について

(1) 森林環境税の継続について

森林環境税は、森林の持つ公益性は様々なものがあり、森林を通じて得られる利益を、個人や企業の所得及び規模に応じて算定することは難しいことから、「税収自体を目的とするのではなく、広く薄い負担によって森や山の重要性を認識し県民みんなで森を守っていく」ことを目的としており、税創設時から個人・法人に関わらず、一律年額500円をご負担いただきながら、これまで森林環境の保全をはじめとする事業を進めてきました。

今後の森林環境税のあり方の検討にあたって、昨年度に実施した各県民アンケート調査でも、県民のみなさんは、森林の有する様々な公益的機能についての理解があり、「森林環境の保全を進めるための森林整備への支援」をはじめとする取り組みについて、森林環境税によって、今後も充実していくべきと考えており、現行の年額500円という税額を踏まえながら、課税期間を5年程度延長することについての『賛成意見』が最も多い結果となったと考えます。

こうした県民のみなさんの課税期間の延長への『賛成意見』とあわせて、前述した第二期森林環境税の様々な課題に取り組んでいくため、個人・企業を問わず年額500円のご負担をいただきながら、今後5年間(平成25年度～平成29年度)課税期間を延長することが適当であると考えます。

(2) 用途の方向性

本県の森林の公益的機能を維持増進させていくために、森林環境税創設当時の主旨である「森林環境の保全を進める事業」と、「県民の森林への理解と関わりを深め広げる事業」を中心に据えることとします。

(3) 具体的な用途

ア 森林環境の保全を進める事業

第二期森林環境税の課題に加えて、各県民アンケート調査結果等を考慮し、森林環境の保全を進める事業では、「水源かん養など公益的機能を増進する森づくり」と、「シカによる被害から森林環境を守る対策への支援」の二つの柱を基本的な考え方として実施していきます。

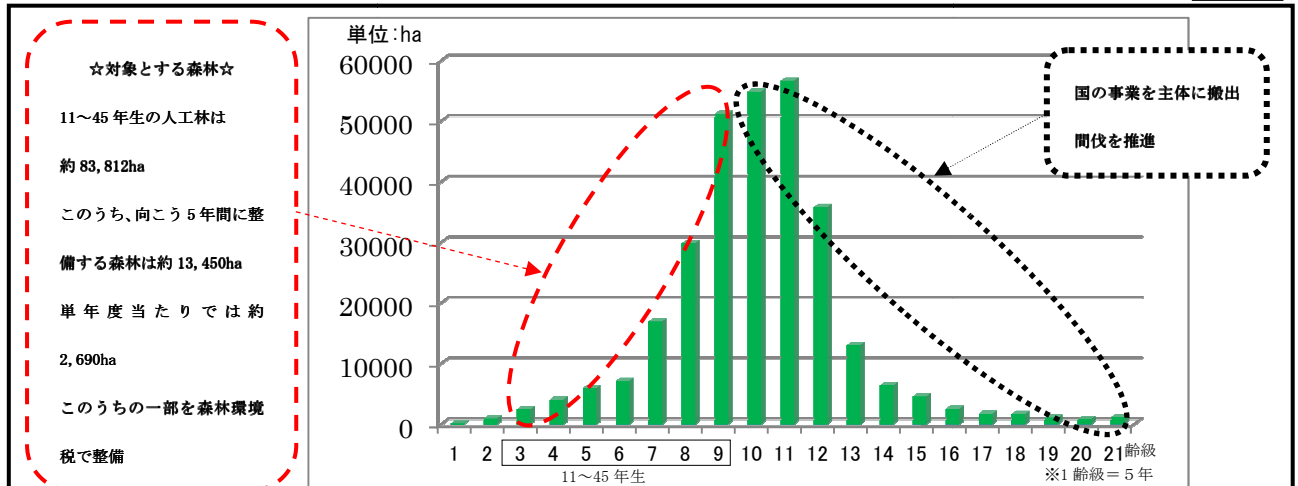
① 水源かん養など公益的機能を増進する森づくり【継続】

適時に適切な間伐を行うこと、環境に配慮した施業を行うことで、水源かん養や県土の保全などをはじめ、CO₂の吸収という環境の保全にも貢献することができます。具

体的には、適時に手入れがなされず荒廃森林化するおそれ強い11～45年生の人工林（表10）を対象に整備を進めます。（約6,250ha（5年）、図2）

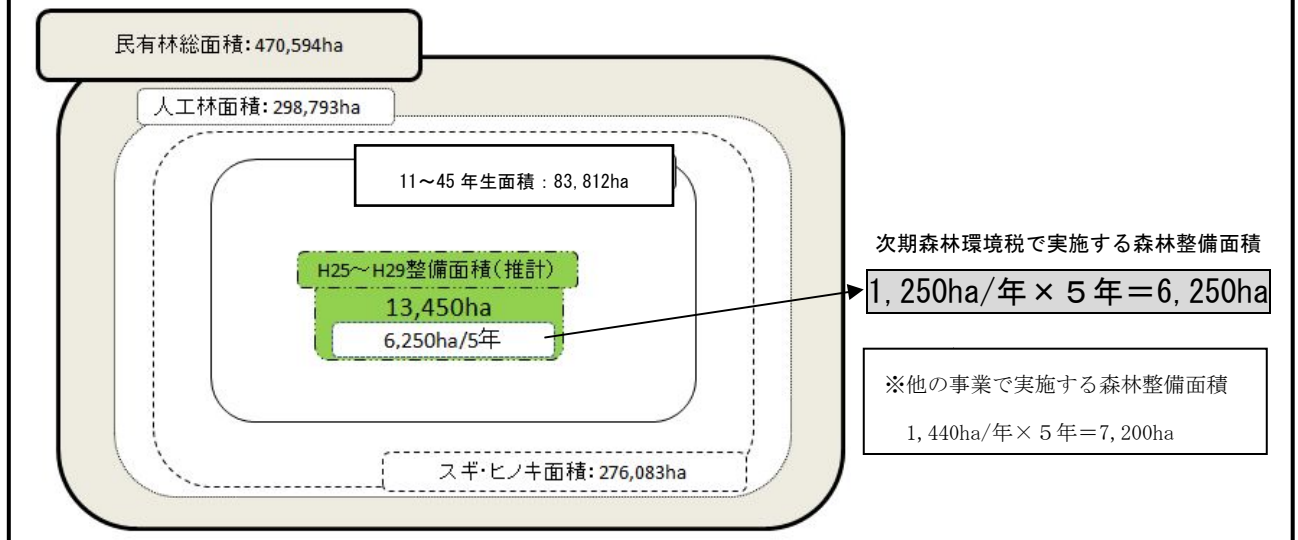
☆民有人工林の齢級配置と今後の保育間伐面積との関係☆

表 10



平成23年度の民有林全体面積470,594haのうち人工林面積は298,793haあり、全体の63%を占めています。この森林のうち、保育間伐が必要とされる11～45年生のスギ・ヒノキは人工林面積全体の28%を占め、83,812ha存在しています。この中で、向こう5年間で保育間伐が必要な森林が13,450haあるので、1年間当たり約2,690haを森林環境税活用事業と他の事業で一体的に整備していきます。

民有林人工林面積の構成に基づき試算した森林環境税で実施する森林整備面積のイメージ【図2】



② シカによる被害から森林環境を守る対策への支援【継続】

近年、シカによる森林被害により、森林の存続そのものが脅かされています。平成22年度に行ったシカの生息密度調査によると、県内の平均生息密度は27.3頭/km²となっており、前回調査（平成19年度：11.3頭/km²）に比べ生息密度が増加しています。シカの生息頭数の多い地域では、生物多様性までもが脅かされるという深刻な状況となっているこ

とから、県を挙げて捕獲と防除の両面から被害対策を進めています。

森林環境を保全する視点からも重大な問題となっており、平成 23 年度からは森林環境税を活用して広域的な捕獲対策等への支援を行っています。

今後も、シカの被害対策として捕獲と防除の両面から取り組みを継続することが必要ですが、当面、捕獲対策については、国の補助事業等を活用しながら取り組みを強化していくこととし、森林環境税では、シカによる食害等の被害から森林の環境や希少野生植物を守るための、防除対策を主とした取り組みへの支援を行っていきます。

イ 県民のみなさんの森林への理解と関わりを深め広げる事業

各県民アンケート調査結果等に加えて、地域座談会やシンポジウムなどでいただいた県民のみなさんのご意見を踏まえ、子ども、県民、ボランティアなどによる「県民参加の森づくり」を、引き続き支援していくことが必要です。

① 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育の支援

持続可能な森林環境の保全への取り組みを進めていくためには、将来を担う世代に森林への理解と関心を持っていただくよう、取り組みを着実に継続していくことが必要です。そのため、下記の施策への支援を行います。

- ・学校現場等での継続的な森林環境学習の提供【継続】

② 県民の森や山に対する主体的な活動の支援

県民全体で、森林を支える仕組みづくりを進めていくには、県民のみなさんが、自ら森や山に対する理解や関心を深め広げていくための活動への支援を今後も継続していくことが必要です。そのため、下記の施策への支援を行います。

- ・「こうち山の日」活動への取り組み【継続】
- ・間伐などに取り組む森林保全ボランティアの育成と活動【継続】

③ 持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援

「木を使う」ことが、再生可能な資源の活用による環境貢献だけでなく、森林の再生にもつながることを広く県民の皆さまにご理解していただくとともに、行動に移していただくことが大切です。そのため、下記の施策への支援を行います。

- ・日常生活の中に積極的に木を活用していくことで森林の再生に貢献する「木の香るまちづくり」の推進【継続】

(4) 具体的な使途に活用する森林環境税の額（概算）

ア 森林環境の保全を進める事業

- ① 水源かん養など公益的機能を増進する森づくり〔人工林（11～45年生）の整備〕
事業費：1億円×5年間＝5億円（森林環境税：5億円）
- ② シカによる被害から森林環境を守る対策への支援
事業費：2千万円×5年間＝1億円

＜①＋②＝6億円程度（5年間）＞

イ 県民の森林への理解と関わりを深め広げる事業

- ① 将来を担う子どもたちなどへの森林環境教育への支援
- ② 県民の森や山に対する主体的な活動の支援
- ③ 持続可能な山の暮らしを支える森づくりへの支援

＜①＋②＋③＝2.3億円程度（5年間）＞

(5) 税収規模

平成24年度の個人・法人県民税均等割の納税義務者数をもとにして試算すると、平成25年度以降の税収規模等は年間1.66億円程度と見込まれます。加えて、国の支援制度の優先的な活用などによる第二期の基金残額が0.3億円程度見込まれており、1.66億円×5年間＋0.3億円＝8.6億円程度（5年間）の基金造成が見込めます。